



平成 29 年 7 月 14 日

各 位

大 阪 市 北 区 角 田 町 8 番 1 号
梅 田 阪 急 ビ ル オ フ ィ ス タ ワ ー 19 階
ラ イ ク 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 本 泰 彦
(コード番号：2462 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 我 堂 佳 世
経 営 管 理 部 長
T E L 0 6 - 6 3 6 4 - 0 0 0 6

株式の分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 7 月 14 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割の目的

当社株式の投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上を図ることを目的とするものであります。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 8 月 31 日（木曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,019,100 株（平成 29 年 6 月 30 日現在）
今回の分割により増加する株式数	10,019,100 株
株式分割後の発行済株式総数	20,038,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000 株

（注）上記発行済株数総数は新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 日程

基準日公告日	平成 29 年 8 月 17 日（木曜日）（予定）
基準日	平成 29 年 8 月 31 日（木曜日）（予定）
効力発生日	平成 29 年 9 月 1 日（金曜日）（予定）

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年9月1日（金曜日）をもって当社定款を以下のとおり一部変更いたします。

(2) 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000</u> , <u>000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>60</u> , <u>000</u> , <u>000</u> 株とする。

(3) 日程

効力発生日 平成29年9月1日（金曜日）

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

(2) 新株予約権の権利行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成29年9月1日（金曜日）以降、下記のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前権利行使価額	調整後権利行使価額
第2回新株予約権	875円	438円
第3回新株予約権	875円	438円

以上